

財大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第13集

岸和田市稲葉町所在

土井の木遺跡

発掘調査報告書

—主要地方道岸和田牛滝山貝塚線建設に伴う発掘調査—

1996. 5. 31

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

岸和田市稲葉町所在

土井の木遺跡

発掘調査報告書

—主要地方道岸和田牛滝山貝塚線建設に伴う発掘調査—

1996. 5. 31

財団法人 大阪府文化財調査研究センター



土井の木遺跡全景（南から）



縄紋時代の石器



建物7 (南から)



建物7 出土土器

序 文

和泉山地に源を発し大阪湾へとそそぐ牛滝川が形成した谷は、古くより山直谷と呼ばれ、現在でもなお条里地割が確認できるように歴史的景観をよく残してきた地域として知られている。この地域の考古学的調査は、関西空港への主要アクセスとして計画された府道、岸和田牛滝山貝塚線の建設にともない^(財)大阪府埋蔵文化財協会によってつづけられ、谷の具体的な開発過程を説明するに必要な資料の蓄積をみている。

今回報告する岸和田市土井の木遺跡は山直谷の深部に位置し、これまで調査が実施された遺跡と比較して、谷幅の狭い部分に立地する遺跡である。今回の調査は比較的狭い範囲の調査ではあったが、縄紋時代後期の石器製作跡、奈良時代の上坑、鎌倉時代の掘立柱建物などの遺構を検出し、これまでの調査で明らかにされてきた山直谷の開発過程に新たな資料を追加することとなった。とりわけ縄紋時代後期石器製作関連遺物に関しては、周辺地域での人間の活動が活発化する時期のものだけに、小規模な石器製作といえど今後の生産遺構の研究において重要な資料となるものである。

調査の実施にあたっては、大阪府教育委員会、大阪府土木部岸和田土木事務所、岸和田市教育委員会をはじめとする関係各位に多大なご支援とご協力を賜った。記して感謝するとともに、今後とも当センターの事業に一層のご理解とご支援を賜るよう切に希望する。

平成8年5月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

理事長 坪井 清足

例 言

1. 本書は主要地方道岸和田牛滝山貝塚線予定地内に位置する、岸和田市稲葉町所在土井の木遺跡発掘調査報告書である。
2. 調査は大阪府土木部の委託を受け、財団法人大阪府文化財調査研究センターが実施した。
3. 現地調査は1996年（平成8）3月11日に開始し、同年5月24日に終了した。また整理作業および報告書の作成は引き続き実施し、5月31日に終了した。
4. 調査は平成7年度と8年度の債務契約で実施し、平成7年度は南部調査事務所長 藤田憲司、調査第1係長 大野 薫の指示のもと技師 田中龍男が、平成8年度は調査第1係長 西口陽一の指示のもと技師 森本 徹・後川恵太郎が担当した。
また、調査および報告書作成には調査第1係技師 橋本亜希子、専門調査員 田島夕美子の参加を得たほか、整理係長 石神幸子ならびに北部調査事務所調査第1係技師 若林幸子からは出土した石器について、中部調査事務所調査第1係 村上年生からは出土した鉄器について多くの教示を得た。
5. 調査および遺物整理には下記の諸氏の参加があった。
石松 直・内山信子・角野孝子・角野尚子・加茂千歳・中平三紀子・西口桂子・西田久美・松本昭子・壬生省吾
6. 調査の実施にあたっては、大阪府土木部岸和田土木事務所・岸和田市教育委員会ならびに地元関係者のご協力を得た。
7. 本書に用いた座標は国土座標第Ⅵ系によるもので、方位は座標北を示す。標高は特に断らない限り東京湾平均海面（T.P.）で表示した。
8. 本書で用いた土色などは小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』によった。
9. 本書の執筆は森本・後川が行い、分担は目次に示した。編集は森本が行った。また本書で用いた遺物写真は整理係主任技師 立花正治の撮影によるものである。
10. 調査の実施ならびに報告書の作成においては以下の各氏からご教示を賜った。記して感謝申し上げます。（敬称略）
小林義孝・橋本高明（大阪府教育委員会）、虎間英樹・山岡邦章（岸和田市教育委員会）、鳥羽正剛（河内長野市教育委員会）

目 次

序文

例言

第1章 調査に至る経緯と調査の経過…………… (森本) ……	1
第2章 土井の木遺跡の位置と環境……………	2
第3章 調査の方法……………	4
第4章 調査成果	
第1節 基本層序と地形環境……………	5
第2節 土井の木遺跡の遺構と遺物…………… (後川・森本) ……	7
第3節 建物復元の認知心理学的判断…………… (後川) ……	22
第5章 調査のまとめ…………… (森本) ……	23

挿 図 目 次

図1 遺跡の位置……………	1	図2 周辺の主要遺跡分布図……………	3
図3 調査範囲・断面位置図……………	4	図4 調査地地形断面模式図……………	5
図5 土層断面図……………	6	図6 第2面 平面図……………	8
図7 第3面 平面図……………	9	図8 建物7 平・断面図……………	11
図9 建物7 柱穴12・13 平・断面図……………	12	図10 土坑8・33 平・断面図……………	12
図11 土坑3 平・断面図……………	13	図12 建物7・土坑8・溝10 出土遺物……………	13
図13 土坑33・溝10 出土鉄器……………	14	図14 土坑4 平・断面図……………	14
図15 土坑5 平・断面図……………	15	図16 土坑18 平・断面図……………	15
図17 土坑4・5・18 出土遺物……………	16	図18 第3-2面 平面図……………	17
図19 掘立柱建物の復元モデル……………	17	図20 土坑25 平・断面図……………	19
図21 石器・刻片……………	20	図22 石核……………	21
図23 縄紋土器……………	21		

巻 頭 図 版

巻頭図版一 土井の木遺跡全景(南から) 縄紋時代の石器

巻頭図版二 建物7(南から) 建物7出土土器

図 版 目 次

図版一 調査区全景

図版三 建物7

図版五 土坑4・5

図版七 建物7 出土遺物

図版九 土坑4・5・18 出土遺物

図版十一 第1・2・3-1層 出土遺物

図版十三 土坑25・第3-1層 出土遺物

図版二 第3面 落ち込み2

図版四 柱穴12・13

図版六 土坑25

図版八 土坑8・溝10 出土遺物

図版十 第3-1層・土坑25 出土遺物

図版十二 落ち込み2・第3-1層 出土遺物

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

岸和田市稲葉町に位置する土井の木遺跡は、1983年、大阪府教育委員会による主要地方道岸和田牛滝山貝塚線建設予定地内の分布調査によって確認された遺跡である。当該道路路線中では多数の遺跡の分布が確認され、国道26号線から近畿自動車道と歌山線岸和田和泉インターチェンジの連絡部分間の範囲では先行して調査が行われてきた。岸和田和泉インターチェンジから南の部分については道路の延伸工事の進展にともない順次、谷奥部へと調査が進められている。

土井の木遺跡は、すでに調査が終了し、道路も供用を開始している芝ノ垣外遺跡の南に位置し、大阪府教育委員会による試掘調査では遺構・遺物の出土をみる地点が確認された。このため大阪府土木部、大阪府教育委員会によって遺跡の取扱いについて協議された結果、遺構・遺物のみられた範囲については発掘調査を実施するとの結論に達したものである。当該道路にかかわる埋蔵文化財の調査はこれまで㈱大阪府埋蔵文化財協会により行われてきたが、引き続き㈱大阪府文化財調査研究センターが委託を受け、現地での調査を担当することとなった。

調査は平成7年度から8年度にわたる債務契約によるものであり、平成8年3月、調査に着手した。機械掘削、人力掘削はその後順調に経過し、5月14日に航空測量を実施、その後若干の遺構の精査等を行い、5月24日、現地での調査を全て終了した。遺跡はその後埋め戻しを行い、整理作業ならびに報告書作成作業を南部調査事務所において実施した。

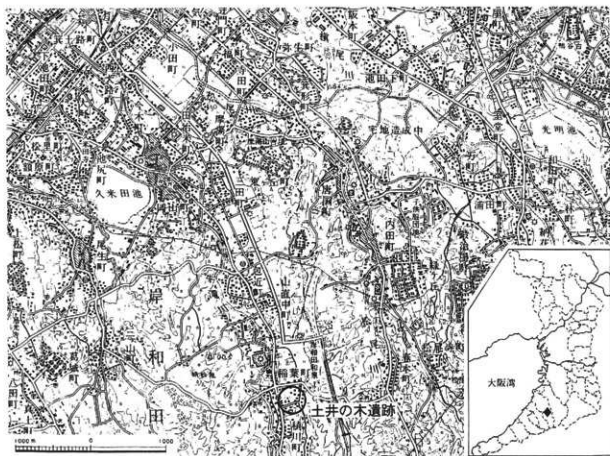


図1 遺跡の位置

第2章 土井の木遺跡の位置と環境

土井の木遺跡は岸和田市稲葉町に位置し、山直谷と呼ばれる谷の比較的奥部に立地している。この谷は和泉山地から北へ派生する丘陵にはさまれた谷で、谷の西寄りを大津川の支流である牛滝川が北流している。山直谷の各遺跡は牛滝川によって形成された低位段丘面上に立地しており、土井の木遺跡も同様に牛滝川右岸の段丘上に位置している。遺跡周辺での平坦な地形の部分は狭く、段丘面の幅は500mにも満たない狭小な地域といえる。

土井の木遺跡に限らず、山直谷の歴史の変遷については分布調査などの成果からの考察がなされてきたものの、発掘調査の成果による埋蔵文化財の本格的な調査・研究は、今回の調査原因でもある府道磯之上山直線（主要地方道岸和田牛滝山貝塚線）や近畿自動車道と歌山線の建設にともなう発掘調査以降、大きく進展したといえることができる。したがって、周辺の遺跡分布が路線に沿って数珠つなぎの状態では把握されるにとどまらず、実際路線に沿った範囲以外の埋蔵文化財の状況には不明な部分も多い。これまでに調査された諸遺跡の調査成果や研究成果についてはすでに多数の報告書や論考においてまとめられている。ここではこのような成果に導かれながら、時代を追って概略的にまとめ、土井の木遺跡周辺の歴史的環境を示すこととしたい。

縄紋時代以前の状況については断片的にしか把握できない状況といえるが、山直谷の入口に近い軽部池西遺跡や山ノ内遺跡では縄紋時代後期の遺構・遺物が調査されている。とりわけ山ノ内遺跡では包含層出土資料を中心とするものの、多量の石器をはじめ、石核・剝片・チップが出土しており遺跡内で石器製作が行われていたことを物語る。

弥生時代においても遺跡の分布は、山直中遺跡、軽部池西遺跡など比較的海岸に近い部分を中心とし、水田耕作を基調とする生産域の開発が谷奥部には大規模に進行していなかったことを物語る。

古墳時代には芝ノ垣外遺跡においても布留期の住居跡が調査されており、谷奥部まで少なからず生活圏と化していたようである。谷の入口部分の北には周辺地域で最大の前方後円墳である摩湯山古墳が、また南側には貝吹山古墳、風吹山古墳などからなる久米田古墳群がみられ、比較的優劣な勢力の拠点であったことが考えられる。古墳時代後期には横穴式石室を主体部にもつ古墳が丘陵部分に点々と築かれると共に三田遺跡、上フジ遺跡、二俣池北遺跡、水込遺跡など集落数も急激に増加する。この時期の谷の開発の進行が想定されると共に、それを担った首長層の存在が、古墳時代前期とは変容したことが推測される。

この地域での条里地割の施行時期についてはこれまでのところ古代でも後半のことと考えられ、それ以前の律令期の土地開発の実態についてはよくわからないが、各遺跡からは奈良時代に帰属する遺構が多数検出されているとともに、山直中遺跡、水込遺跡、芝ノ垣外遺跡では灌漑水路とおぼしき大規模な溝が調査されており、奈良時代におけるこの地域の開発が積極的になされたことは想定できる。

平安時代から鎌倉時代にかけては条里施行以後の農地利用はいうまでもなく、稲葉城址や中世墓地である稲葉墓地などがみられるほか、各遺跡においても集落遺構が多数調査されている。一般的な集落のみならず、大型の掘立柱建物から緑軸香炉が出土した山直北遺跡などは有力層の集落であろう。

室町時代以降遺跡数は減少するが、これは各集落が集村化の結果、現在の集落付近にまとまっているためとする考え方もみられる。

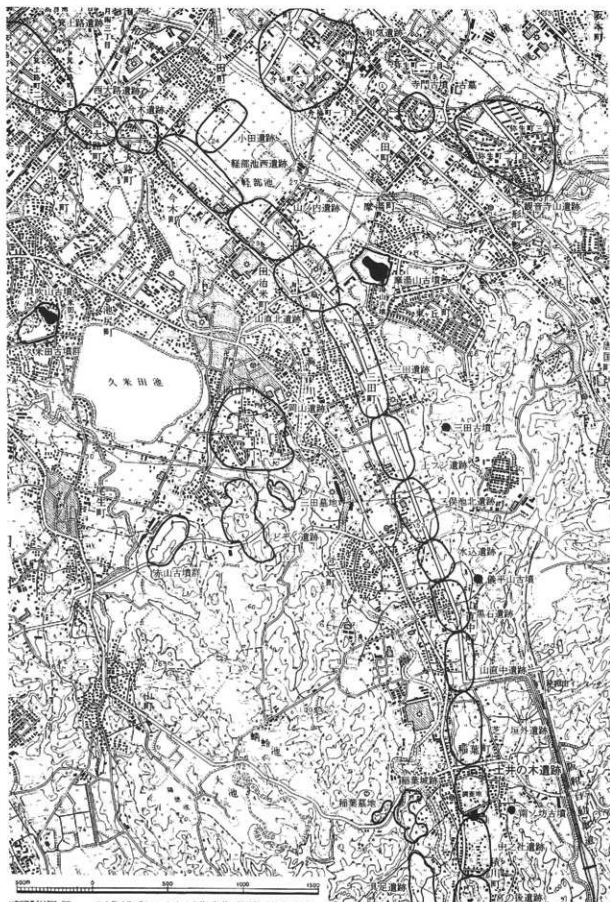


図2 周辺の主要遺跡分布図

第3章 調査の方法

今回の調査は大阪府教育委員会による試掘調査の結果にもとづき、建設予定道路の交差点部分から南へ約45m、幅員約20mを調査範囲として設定した。実施にあたっては現状で確認できなかったコンクリート擁壁などが現われたことなどから調査範囲は若干縮小し、最終的な調査面積は約850m²となった。

調査地の現況としては、簡易な擁壁が2カ所にあり、西側の低い部分が畑、東側の高い部分が工場の寮の跡地であったが、南側はさらに一段高くなっており、相当の盛土の存在が想定された。調査においてはこのような盛土および現代の畑耕作土までを重機によって慎重に除去し、その後最終遺構面までを人力によって掘削した。

遺物の取り上げにかかわる調査区の地区割りは、旧財大阪文化財センターの調査マニュアルに準拠し、国土座標第VI系による5m区画を最小の単位として設定した。しかし調査範囲が狭小なうえ、包含層出土遺物は相対的に少数であったため、地区単位での取り上げは最小限にとどめ、三次元的な出土位置の

把握につとめた。また、本書で用いる方位は上記の国土座標における座標北を用い、標高は東京湾平均海面(T.P.)を基準としている。

調査地の土層断面図は攪乱などの影響を考慮し、調査区の北壁および西壁について作成し、本書に掲載した。調査区内における断面の位置は図3に示した。

各遺構の呼称および遺構番号は旧財大阪府埋蔵文化財協会において用いられてきた方法を一部使用し、略記号を用いない遺構名の後に遺構面や遺構の種別にかかわらず通し番号を付した。したがって本文中で示すように今回の調査で検出した唯一の建物遺構についても、建物7と呼称することとした。

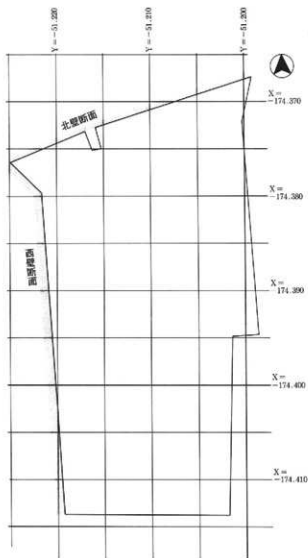


図3 調査範囲・断面位置図

第4章 調査成果

第1節 基本層序と地形環境

今回調査を実施した範囲は現在の稲葉集落の中に位置し、造成などの要因により旧地形が良好に遺存している状況とはいいがたい。周囲を含めた大まかな地形の状況は、東側の丘陵すそから西へ向かって下るなだらかな傾斜地形であり、牛滝川にいたって段丘崖となる。また同様に南北方向にも北側への傾斜地形であり、それほど急なものではなかったと考えられる。調査地内にみられた南北方向のコンクリート擁壁を境に現況では西側が一段下がった状況であったが、これは基本的には旧地形にみられた土地の傾斜に対して平坦面を造成した結果、生じたものと考えられる。後述するようにこの段の造成時期は当遺跡の土地利用の各段階に応じたものである。

土井の木遺跡は段丘上に位置する遺跡であり、現地表面から最終遺構面までの深度は深いところで約1m、浅いところでは約50cm程度であった。この間に第1面から第3面までの遺構面を認識し、調査にあたった。現地表から現代の畑作土、盛土やコンクリート基礎などを除去した面を第1面と呼び、以下、第1層上面を第1面とする呼称の仕方では各層の様相を記していきたい。

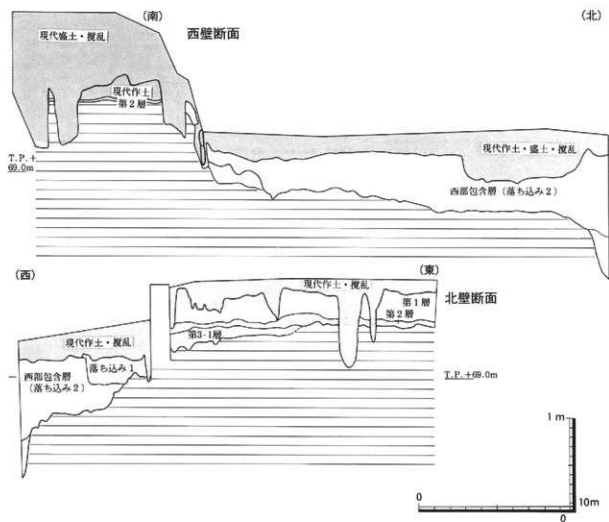


図4 調査地地形断面模式図

第1層は図5、北壁2・3などから構成される層で、北側では20cm程度の層厚を有するが、南側では上面からの削平が著しく希薄となり、残存していない部分も多い。攪拌、土壌化の進んだもので、上位に鉄、下位にマンガンが観察される。これらはさらに上層に存在する現代の作土層からの降下と考えられ、第1層そのものもまた水田作土であったものと考えられる。第2層は各場所でも層厚5cm程度を有してみられる層で、鉄分の沈着が顕著である。これは第1層の耕作による降下によるものと判断され、第3層上部におけるマンガン粒の集中と共に、第1層の性格を示すものといえる。第2層を除去した面を第3面とし最終遺構面と判断したが、マンガンの影響ではっきりとは把握できなかったものの、部分的に存在する遺物を含む土壌化層を第3-1層とした。

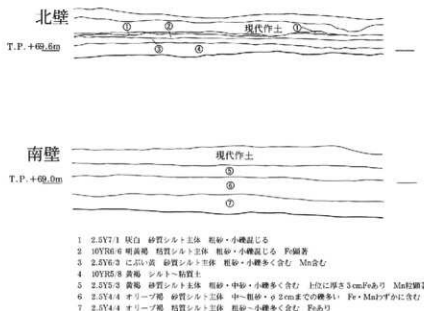


図5 土層断面図 (S=1/40)

第2節 土井の木遺跡の遺構と遺物

第1面

現代の水田作土および盛土を除去してあらわれた面を第1面とした。第1面は機械掘削終了面であり、この面で精査を行ったが、旧構造物の基礎などが全体を攪乱しており、遺構は確認できなかった。第1面のベースである第1層は作土層であり、第1面は旧水田面の上面が削平を受けた状態と考えられる。

第2面(図6)

第1層を除去した面が第2面である。この面では、東西方向の溝を検出した。これらの溝は、おおむね幅10~20cm、深さ5cm程度のもので、鋤等による耕作の痕跡と考えられる。溝は、調査区中央北よりの希薄な地帯を境として南北の2群に分けることができる。北側の溝群は、北方向にやや角度を振っているのに対し、南側の溝群はほぼ東西方向に延びている。北の溝群は、調査区の北を走る道路の方向に合い、南の溝群は現代まで続いていた田畑の地割に方位に沿っている。溝からは少量の瓦器片や土師器小皿片等が出土した。現行まで続く地割に沿った方位を示し、またその出土遺物から、溝の時期は中世以降の新しい時期が想定できる。遺構埋土は第1層であり、第2面で検出された溝は第1層の耕作にともなうものとして考えることができる。第2面の精査時にはサヌカイト製の石鎌1点が出土しており、これは、耕作の下層への影響を示すものと考えられる。この石鎌については縄紋時代の各遺物と共に後述する。

第3面(図7 図版1)

第2層を除去した面が第3面である。今回の調査では、まとめて遺構が検出できた面である。遺構は調査区北東部分、中央部分、南側部分に分散してみられる。調査区中央部では精査を重ねたものの、遺構は検出されなかった。

調査区西側の一段低くなった部分では、第1・2面段階の東側調査区に対応してくる面がみられなかったが、調査の都合上第3面の段階では連続する遺構面として調査を行った。その結果、落差約30~40cm程度の段が検出された。(落ち込み2 図版2)落ち込み2に堆積する土を除去した面では、深さ約4cm程度の不整形な大小の土坑が検出されている。出土遺物は、第2層と同じく瓦器を中心とした細片で磨滅したものが多く、中世段階の付近一帯の土地利用を考慮すると、本来西側への緩やかな傾斜地形を耕地の拡大にともなう階段状に整形したものと考えられる。とすれば、落ち込み2で検出された大小の土坑も段の造成やその後の耕作によって残された痕跡と考えられる。また、段に沿って検出された溝状の遺構は、落ち込み2が耕地利用されていた時の区画あるいは水利的な機能が考えられる。

この西側の部分を除けば、第3面はおおむね平坦である。第3面は検出された遺構の時期の違いから中・近世に相当の削平が行われたことが指摘でき、必ずしも各時期の生活面に対応するものでないことを指摘しておく。以下、各遺構について順次記す。

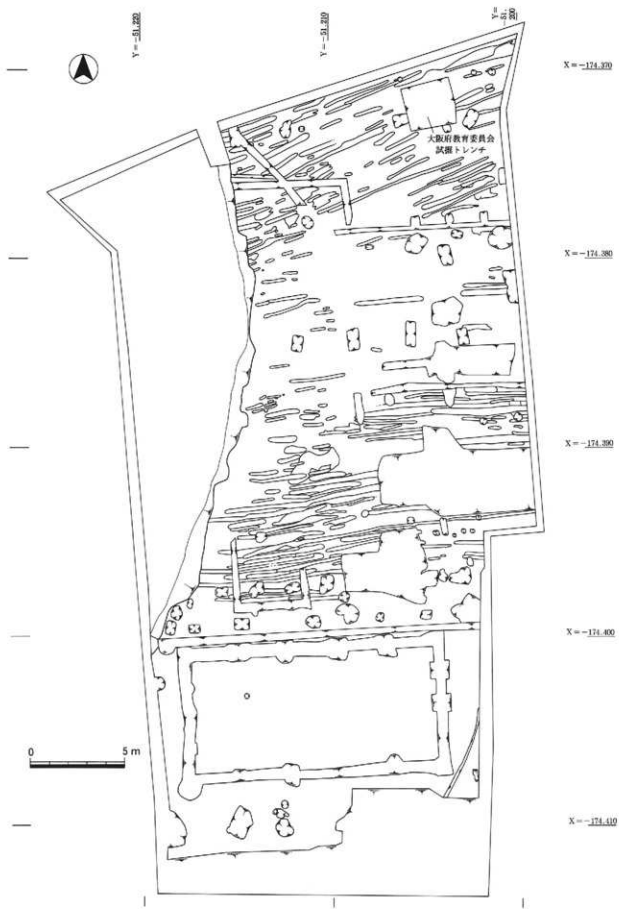


図6 第2面 平面図

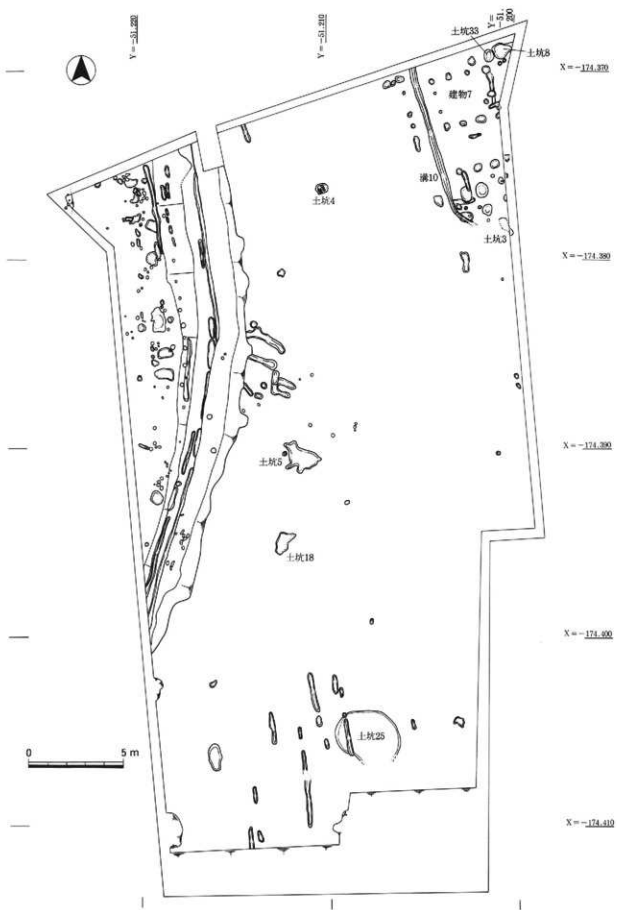


图7 第3面 平面图

建物7 (図8 図版3・7)

建物7は、南面庇付き2間×3間の構造を持つ掘立柱建物である。東側部分は調査地区外にあり、構造的には東に延びる可能性をもつ。全体の構造は不明な状況ではあるが、ここでは南北方向を桁行、東西方向を梁行として記述をすすめていきたい。桁行は2間で5.0m、南側底部分を含めて6.3m、柱間寸法を柱痕跡間の距離で2.6mとしている。梁行は3間で3.0m、柱間寸法は柱痕跡間の距離で1mとしている。各柱穴間の距離には多少のバラつきがあった。柱穴1・2の間には、柱筋を同じくする2基の小ピットが間隔をほぼ同じくして配置されており、これらも建物の構造上の機能を果たしていたものと考えられる。この身舎の南側には約1m離れて、庇に相当すると考えられる2間分の柱穴が検出された。柱穴間の距離は西側が少し狭くなっているが、柱痕跡間の距離で約1mをはかる。建物の方位は、N-20°-Wとし、西側にやや角度を振っている。身舎部分の面積は約15.0m²で、底部分を含めた面積は約18.9m²であった。

各柱穴の埋土は、マンガンを多く含み、鉄分のために全体が黄味がかった黄褐色砂質土(2.5Y5/4)を主体としていた。柱根の残る柱穴はなかったが、柱痕跡が空洞になっている柱穴や土壌に置き換わった柱痕跡があり、柱穴断面の観察で柱痕跡が明瞭に確認できるものが含まれる。したがって、建物7は柱の抜き取りなどないまま廃絶したものと考えられる。柱穴の規模は柱穴1から10までが直径30~50cmにおさまるものである。排水溝に切られた柱穴11も同様の規模を有していたとすると、身舎の柱穴は直径30cm前後で、直径が25cmの柱穴7を除いてほぼ同じ大きさである。柱穴の形は柱穴1のように正円形に近いものから、柱穴4のように楕円形のもの、12・13のように隅丸方形を呈するものがある。遺構検出面からの柱穴の深さは、40cm以上が柱穴2・3・4、30cm台の柱穴1・10・14、その他の柱穴が25cm以下であり、3つに分かれる。また、柱部分のみが柱穴底面からさらに深くなるものがあつた。

建物の南東部分は、調査時に排水溝を設置した場所にあたり、また、攪乱が著しく、建物7に関連する柱穴を精査したが、該当する柱穴の存在は確認できなかった。

柱穴12、13(図9 図版4)は庇に想定した柱穴である。この2基の柱穴は、建物7の柱穴中、平面形が大きく特異なものである。柱穴の底の地山直上よりやや浮いて瓦器碗・土師器小皿がほぼ完形のまま出土した。いずれの柱穴も当初から土器埋納を意図していたようであり、柱穴の北寄りに柱を配し、南側は土器埋納のためのスペースとして確保したものであろうか。その結果、ほかの柱穴と比較して南北に長い楕円形を呈するものになったのであろう。以下、各柱穴について具体的に記述する。

柱穴12は、建物7の南西隅を占める。長辺78cm、短辺54cmをはかり、柱痕跡は直径約14cmである。柱穴埋土は黄褐色砂質土を主体とする。柱穴を約5cmぐらゐ埋めた段階で、欠損した瓦器碗・土師器小皿、完形品の土師器小皿が重なった状態で出土している(図12-7~10・18・20)。柱穴13は長辺74cm、短辺60cmをはかり、柱痕跡は直径約20cmで、柱穴の北のラインに接して検出された。柱穴埋土は黄褐色砂質土である。完形品の土師器小皿(図12-11)、割られて重ねられた瓦器碗(図12-8)が柱穴の底直上で、瓦器碗(図12-20)が底より約5cmで口縁を上に向けた状態で出土している。以上のことから、この柱穴12・13は、柱を立てる段階の地鎮に関する祭祀かと考えられる。

柱穴12・13出土の瓦器碗は内外面に施された粗略なヘラミガキが観察される。見込み部の暗文は渦巻き状、連結輪状(図12-19・20)に施すものがあつた。高台は、粘土紐を貼り付けただけの粗雑なつくりのものや、高台のつかないものがあつた。外面は未調整で指頭圧痕が顕著にのこる。また、炭素の吸着が不十分で磨滅のためかもしれないが、内外面にヘラミガキの観察困難な瓦器碗(図12-18)もあつた。

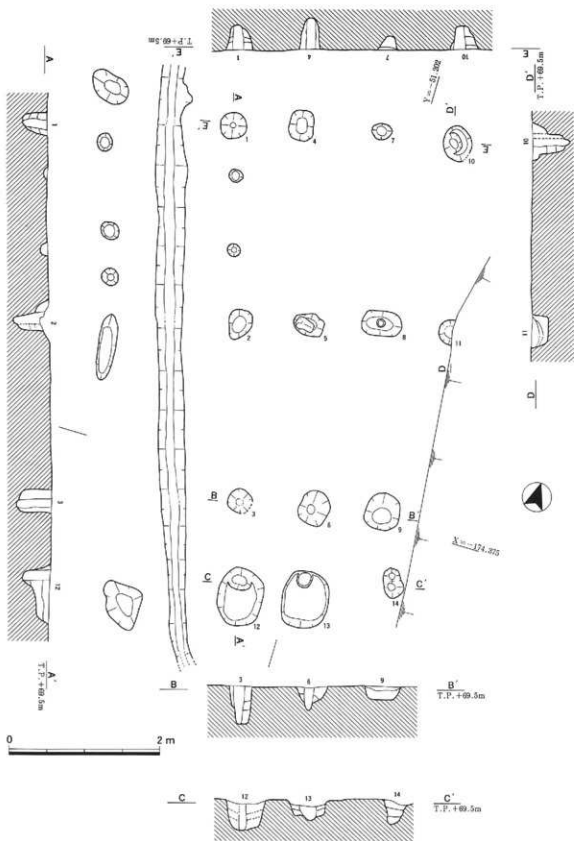


图8 建物7 平・断面图

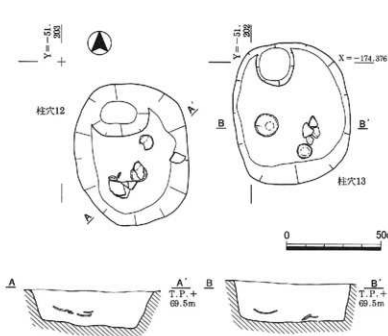


図9 建物7柱穴12・13 平・断面図

ることができる。

溝10 (図8 図版3・8)

溝10は、建物7の西側で検出された南北方向の溝である。幅約30cm、深さ8～14cmをはかる。建物7の方向にほぼ沿い、建物7の南側で東方向に屈曲している。溝の埋土は明緑灰シルト(10G7/1)で水成堆積作用は認められない。検出した範囲内では南側へ深くなる。出土遺物は、建物7の時期に餽齎をきたすものではなく、建物7に付随する溝と考えられる。

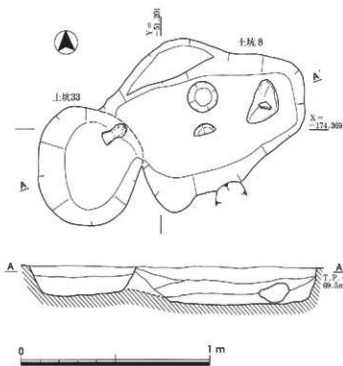


図10 土坑8・33 平・断面図

た。土師器小皿は、底部に指押えを施し、内面から口縁部にかけてヨコナデを施し、口縁部をやや外反させてまるくおさめた丁寧なつくりである。口径はおおむね4～5cmをはかり、齊一的な特徴を示している。

他の各柱穴から出土した遺物は、瓦器・土師器小皿の細片を主体としている。柱穴6から出土した瓦器碗(図12-17)が柱穴の壁にへばりつくような出土状態を示す以外はすべて埋土中からの出土であり、身舎とした柱穴からの土器の出土は多くない。以上のような状況から、建物7の建てられた時期は14世紀前半とす

溝10出土の瓦器碗(図12-9～12・14・15)は、遺存状況が悪く調整の観察は難しいが、退化した高台の特徴は建物7出土の瓦器碗の時期と隔たらないであろう。ほかに、土師器の小皿(図12-13・16)がある。また、溝10からは、鉄製品(図13-2)が出土している。長さ4.0cm・幅2.2cm・厚さ0.7cmである。先端を曲げて円環をつくり、さらにL字形に折り曲げた形をしている。木質が付着する部分が認められるが、形態的には馬具の一部と考えられる。

溝10の西側では、ほぼ同方位に並ぶピットが複数検出されている。南側のピットが最も大きく直径約40cmをはかるが、ほかのピットは直径20cm程度の大きさである。深さは10cm以上をはかり、建物7・

溝10などと同じ土で埋っている。溝10と共に集落域を画するものの可能性がある。ただし、各ピットの平面形と断面形状は必ずしも一定ではない。

土坑 8・33 (図10 図版 8)

土坑 8・33は、建物 7 の北側に位置し、土坑 33 が土坑 8 を切った状態で検出されている。土坑 33 は、直径約 0.6m の円形、土坑 8 は南北 0.8m 東西 1.0m の楕円形を呈している。両土坑は灰白色シルト (5Y8/2) を埋土としていた。土坑 33 から手斧が出土した。手斧の下には鉄分と共に瓦器の破片が固着していた。この手斧は、土坑 33 がある程度埋まった段階 (土坑底より 10cm 上) の層序から出土した。土坑 8 では、土坑の底で 20cm 大の石と、この石から西へ約 20cm 離れた所で瓦器碗 (図12-3) が出土した。また、この瓦器碗の出土した地点の北側では直径約 15cm の小ピットを確認しており、土坑 8 は柱穴である可能性を持つ。

両土坑からは、瓦器碗・土器器小皿 (図12-1~6) が出土した。全体に磨滅が著しく、十分な観察は行えない。瓦器碗 (図12-5) は、底部の指押えが顕著で、内面の調整は磨滅のため明瞭ではない。瓦器碗の中には、高台を持たないものも含まれた。土器器小皿は口縁部はヨコナデ、底部は指押えする。土坑 33 出土の鍛造の手斧 (図13-1) は、長さ 10.3cm・幅 7.2cm・最大厚 2.4cm で、刃先は直刃と考えられる。形は刃部に向かってバチ型につくりだし、ソケット部と刃部は鈍角な段をなす。ソケット部の形状は、長さ 3.2cm・幅 2cm・高さ 1.6cm の長方形につくり出している。刃部の一部は欠損しており、使用痕の可能性はある。

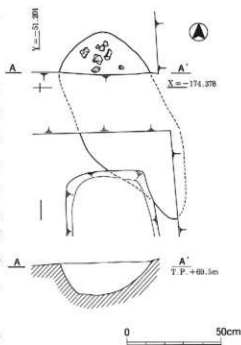


図11 土坑 3 平・断面図

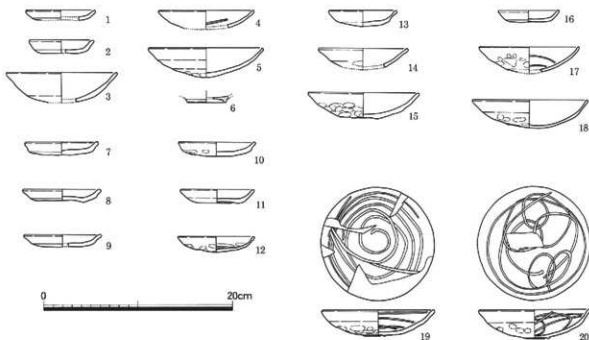


図12 建物 7・土坑 8・溝10 出土遺物

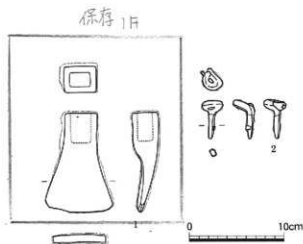


図13 土坑33・溝10 出土鉄器

土坑3 (図11)

建物7の南側、中世の遺構の密集部の南端に位置する。長辺1.0m・短辺0.5m・深さ17cmの不整形な土坑である。埋土は、灰色シルトであった。瓦器碗・土師器小皿2個体分の破片が、土坑の北半部の遺構検出時に出土した。土坑の埋土中からの遺物は確認していない。出土遺物等から建物7と同時期か、それ以降の時期の遺構と考えられる。

そのほか、建物7の周辺において土坑・ピット等が

検出されており、この段階の遺構の中心は調査区北東部に存在していると推測できる。

また、中世の遺構が集中する北東部から若干の距離を置くが、調査区の北と南で南北方向の溝を複数検出した。耕作関連の溝と考えられ、方位は建物7などと同じく西にやや角度を振った南北方向である。調査区全域で検出されたわけではないが、第2面の東西方向の溝より確実に先行する段階の溝として、この付近一帯の土地利用を考える上で示唆に富むものである。遺物が少ないため、建物などの遺構と同時期のものとは断定できないが、同時期のものであるなら、集落に近接する耕地の痕跡となる。

土坑4 (図14 図版5・9)

調査区の北側から5mの地点で単独で確認された。周辺に同時期の遺構はみられない。長辺65cm・短辺55cmの東西にやや長い楕円形を呈す。深さが約15cmのすり鉢状の土坑である。北側の一部分は現代の攪乱により破壊されていた。検出された石のレベルは遺構検出面より4cm高いことから、遺構の上部も後世の耕作によって削平されているものと推測される。埋土はオリブ褐色シルト(2.5Y4/4)である。

10~20cm大の石十数個が遺構埋土中に落とし込まれていたが、石の積み方に規則性はない。また、これらの石に焼け痕などの二次的な痕跡はみられない。

石の間からは、土師器の甕の破片が3個体と須恵器杯蓋・甕の体部がそれぞれ1点ずつ出土している。土師器の甕は、いずれも口縁部で、焼成のよい2個体と、体部に火を受けた痕跡がある軟弱な焼成の1個体が石と石の隙間に挟み込まれるようにして出土した。また、須恵器杯蓋は、土坑の北寄りの石の下から天井部を上に、須恵器の甕の体部は中央の石の直下から出土している。土坑4から出土した土器片は、いずれも石と石の間に挟みこまれるような共通の出土状態を示している。これらの土器は、破片でありながらも細片化しておらず、石と同時に土坑に落とし込まれたと考え

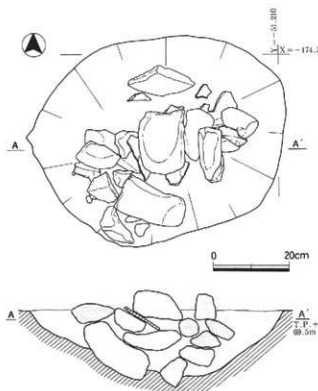


図14 土坑4 平・断面図

られる。

土師器の甕（図17-10）は、口縁部から体部が遺存する。体部外面は、刷毛目を施している。口縁部は頸部で外方向に外反させて、口縁部端部を丁寧なヨコナデを施して上方にまるくおさめる。内面は全体が磨滅しているが、上から下向きにケズリの調整が観察される。須恵器杯蓋（図17-9）は口縁部をわずかに外傾化させつつ、端部をおさめる。天井部は細かなヘラケズリ調整をする。須恵器の甕の体部は外面の擬格子タタキ、内面の同心円文共に丁寧にナデ消している。出土した土器にはそれぞれ鉄分の付着が観察された。

土坑5（図15 図版5・9）

土坑4の南側約14mの地点、調査区の中央に位置している。直径約25cmの円形の土坑である。遺構検出面から約5cmの深さをはかる。須恵器と少量の土師器の破片が出土した。この須恵器の破片は、遺構検出面より上のレベルで確認できた。一括して出土した須恵器の器種は、杯蓋・短頸壺蓋・短頸壺底部・平瓶・壺肩部であり、いずれもシャープな割れ口をした破片ばかりであり、完形品は出土しなかった。したがって、完形品を打ち割って集中的に埋納したものとはいえず、破片と化した須恵器片をまとめて入れた状況が想定される。また、土坑5の周辺から土坑5より流出したと考えられる須恵器の破片が出土することから、上部分は後世の削平を受けているとおもわれる。

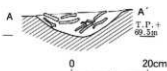
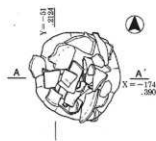


図15 土坑5 平・断面図

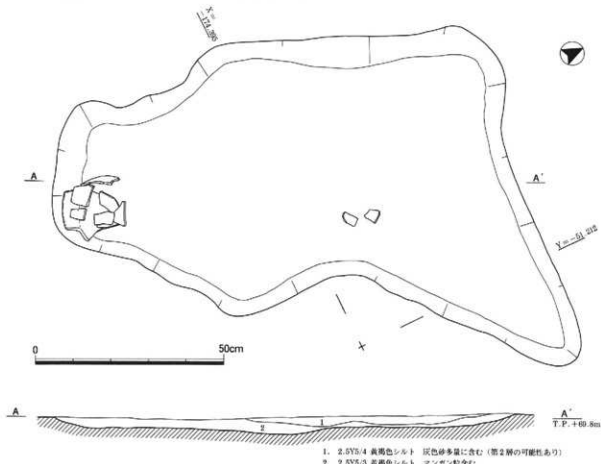


図16 土坑18 平・断面図

1. 2.5Y3/4 黄褐色シルト 灰色砂多量に含む（図2解の可能性あり）
2. 2.5Y3/3 黄褐色シルト マンガン鉄を含む

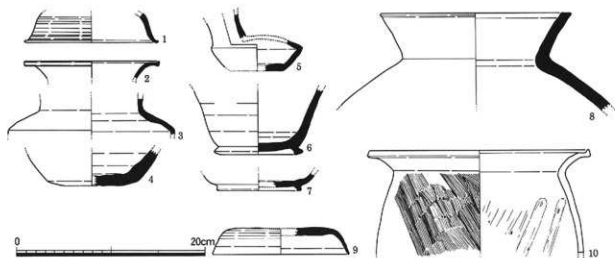


図17 土坑4・5・18 出土遺物

短頸壺蓋(図17-1)は口縁部を外反させてヨコナデを施し、端部をまるくおさめる。内面はヨコナデ、外面はヘラで細かく調整する。甕は肩部を残すものが1点、口縁部が1点出土した。甕の口縁部(図17-2)は内外面にヨコナデを施し、端部を上方につまみ上げてまるくおさめる。甕の肩部(図17-3)は体部に緑色の自然釉が付着している。内面外面ともに丁寧にヨコナデを施し、肩部は明瞭な段をなしている。平瓶は頸部と体部の各1点(図17-5)が出土し、直接は接合しないものの同一個体と考えて問題のないものである。頸部は内外面ヨコナデの調整である。体部は肩部に明瞭な段を形成して底部へと連続している。外面はヨコナデとヘラケズリ調整で、内面はヨコナデを施している。壺の底部は3点出土している。(図17-4)は高台を持たないもので、器厚が1.2cmと厚く、内面と外面はヨコナデ調整、底部はナデで調整している。(図17-6)は内外面をヨコナデで調整し、底部はナデ調整、ハの字状に高台を持つ。(図17-7)は内面と底面をヨコナデし、外面をヘラケズリ調整、内向きに浅いくぼみを持つ台形状の高台を持つ。

土坑18(図16 図版9)

第2層を埋土とする複数の溝に囲まれた状態で検出された。土坑5の南へ約4.5mの地点、調査区の中央よりやや南寄りに位置している。付近一帯は後世の削平の著しいことが周囲の溝の存在からもわかるが、土坑としての原形の大半は失われていた。長辺1.3m・短辺0.7m・深さ4cmの不整形な土坑である。土坑の埋土は黄褐色シルト(2.5Y5/4)で、上下の2層に分かれる。上層は第2層の上と同じ特徴を示す。

須恵器の甕の口縁部1点(図17-8)は土坑の南肩に内面を上向きに、他の須恵器甕の破片を数点のせて検出された。外面全体に緑色の自然釉がかかる。内外面は丁寧にヨコナデが施される。頸部で外方向に屈曲し、端部は内くぼみの接地面をつくり出す。断面には鉄分・マンガンが付着している。あるいは、土坑18は付近が耕作される段階に形成されたものかもしれない。

第3-2面(図18)

当初、第3面を最終遺構面として認識し、調査を行っていたが、調査区北端から約6mの範囲で、縄紋土器・サヌカイト剥片等を出土する層が認められたため、この部分のみを第3-1層として掘削を行い、検出された面を第3-2面とした。第3-1層は、その上部が豆粒状のマンガン斑が顕著で、土層としての連続は地山と明瞭な境界をなすものではない。3-1層として捉えた土層の範囲は、遺物の包含を目安としており任意のものである。

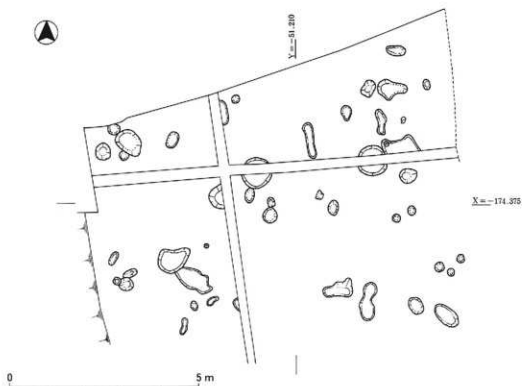


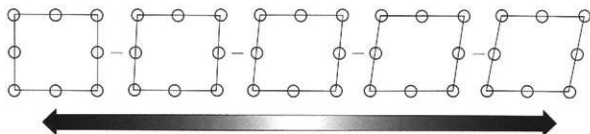
図18 第3-2面 平面図

10~20cmの厚さをなす第3-1層から縄紋土器・須恵器・土師器のほかサヌカイト製の石器等が出土している。相対的には縄紋時代の遺物が多く出土しているが出土物の年代は一定せず、にわかはこの層の時期を限定しかねる。しかし、第1・2層から縄紋時代の遺物が出土し、中世段階の耕作によって第2層以下の下層が相当攪拌されていることを考慮すると、この第3-1層の時期の問題はおのずと解消されるものとおもわれる。

第3-2面では直径30~80cmの大きさの土坑を多数検出した。土坑の形は、正円のものから不整形なものまである。土坑の位置関係については規則性を認めることができない。同じく、断面の形状や深さについても一定しなかった。出土遺物としては、西側の数基の土坑から、サヌカイトの剥片がわずかながら出土している。

そのほかの土坑からの出土遺物は全くなかった。各土坑の性格について、詳細は不明である。

また、この面で検出した各土坑の埋土は、ベースとなる地山層との区別が不明瞭であったことを指摘しておく。



長方形のシニフィアン

図19 掘立柱建物の復元モデル

縄紋時代の遺構と遺物

先に述べた第3-1層以外に、第3面では調査区南側でサヌカイトの剥片や縄紋土器を出土する土坑が検出された。本来は各検出面、出土層位の遺構・遺物として報告すべきであるが、これら縄紋時代に属すると考えられるものについて、ここでまとめて報告する。

土坑25（図20 図版6）

調査区南側、後世の削平の著しい場所で検出された。埋土の土粒の大きさと多量に混入した礫によって遺構として認識できた。南側の一部を攪乱によって破壊されているものの、東西3.4m・南北2.4mの円形を呈す。深さは約12cm程度の浅いものであるが、一部底が深くなった部分が見られる。この土坑からは縄紋時代後期の土器片・サヌカイト製の石器・石器製作にともなうと考えられる石核・剥片・チップが多く出土している。また、土坑の西側周辺2mの範囲にわたって同様の遺物を確認した。また、石核の中の1点は南東に1.24m離れた場所で検出された剥片と接合しており、出土した剥片やチップの量の多さからも、この土坑周辺で石器製作が行われていた可能性が高い。

縄紋時代の出土遺物

縄紋土器（図23 図版10）

1は外面に横方向の縄紋帯を施している。2は外面に約2mm程の粘土帯を紐状に施し、径約3mmの珠点を2点施す。3は外面に幅約3mmの縄紋帯が1条施されている。4は屈曲する外面に幅約2～3mmの沈線が浅く施される。5は外面に幅約1mmの沈線を巡らし、沈線より上は縄紋帯、下は縄紋地をナデ消している。6は外面に幅約5mmの沈線を2条、浅いU字状に施文する。

また、土坑25からは多数の縄紋土器片が出土しているが、細片化が著しく残りが悪かった。深鉢の底部（図23-7）は磨滅が著しいが、内面は指押し、外面・底部のナデの痕跡が明瞭である。調査区北側の第3-1層として掘削を行った包含層からも石器などと共に深鉢の底部（図23-8）が出土している。全体が磨滅して調整の判断は難しいが、外面はナデで調整していたと考えられ、体部に向かって底部から直立気味に立ち上がる。いずれの土器も特徴を明瞭に示すに至らないものではあるがおおむね縄紋時代後期のものとして把握できるものである。

石器（図21・22 図版11～13）

第2層・第3-1層および遺構埋土から、石器および石核・剥片・チップ等が出土した。石器の構成は石鎌3点・石錐3点・楔形石器2点である。剥片などは主に調査区北側の第3-1層と土坑25周辺から出土している。

図21-1は調査区北東部の第2層上面から出土した凹基式の石鎌である。先端部を折損しているが、残存長1.2cm・幅1.5cm・厚さ0.2cmの左右非対称形で、側縁は鋸歯状の剝離をしている。全体に風化が進む。刃部は内側にやや内湾し、挟りは深い。逆刺が外方向に向かって幅広くなっている。図21-2は第3-1層から多数の剥片などと共に出土した凹基式の石鎌である。長さ2.4cm・幅2.1cm・厚さ0.5cmである。刃部には細かな調整を施して左右対称形にするが、挟りは逆刺をつくり出す程度に内湾する。図21-3は土坑25から出土した凹基式の石鎌で先端部と逆刺が欠けているが、残存長1.8cm・長さ1.4cm・厚さ0.3cmである。挟りは緩やかに円弧をえがくU字の形状である。刃部はやや外湾し、形状を整えるための細かい剝離調整が加えられる。

図21-4～6は石錐と考えられるものである。4は第3-1層出土である。残存長1.1cm・幅0.5cm・厚さ0.2cmをはかる。石錐の先端部で両側縁を細かな剝離調整を行って先端部をつくりだしている。5も

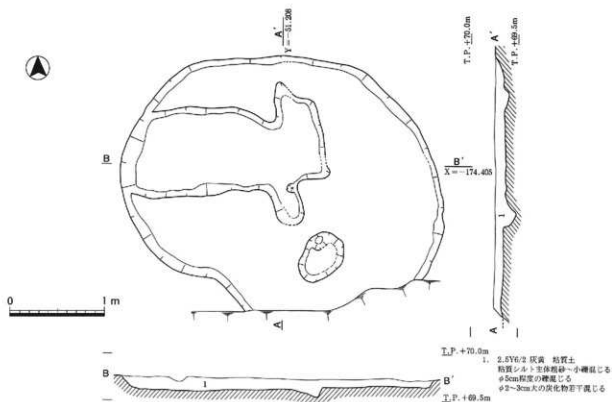


図20 土坑25 平・断面図

第3-1層から出土した。残存長3.0cm・幅1.0cm・厚さ0.6cmである。錐部の先端を欠くが、両側縁に細かい剝離調整をほどこして錐部をつくりだしている。上下側縁に細かい調整がなされている。6は第3-2面検出中に出土したもので、長さ3.6cm・幅1.2cm・厚さ0.7cmである。両側縁から細かい剝離調整をほどこして錐部を鋭く絞り込んでいる。

図21-7・8は楔形石器である。7は第3-1層から出土した。全長2.0cm・幅2.0cm・厚さ1.2cmで、台形状の形を示している。対向する両縁には剝離痕が認められ、片方の側縁には原礫面が残り、もう一方の側縁には階段状剝離が顕著である。8は同じく第3-1層から出土したもので、全長4.7cm・幅5.2cm・厚さ1.4cmである。上端と下端に両極剝離によって細かな階段状の剝離が観察される。

石核は計7点を確認した。石核の観察からは剝片の作出方法に規則性が認められなかった。図21-11は、溝10の西肩から突出した状態で出土した。母岩を打ち欠いてきた剝片を利用した石核である。2カ所の原礫面がある。素材剝片の段階の主要剝離面を中央部に残している。縁辺部からの加撃のため打点は一定しない。図22-13は接合資料の石核である。上面の原礫面に打撃を加え背面では6cm以上の剝片を得ている。剝片剝離は比較的平坦な面を選んで剝離作業がなされている。この石核中央部での加撃により下の剝片は分断されている。大きい方の石核は原礫面をした方向に向けて、さらに細かい剝片剝離が行われたようである。

剝片は大小86点が出土しており、2点を図化した。9は打面調整の時に生じた剝片である可能性がある。主要剝離面に打点がないのは、打撃と同時に折れたためか。

2cmより小さい剝片を、ここでは一律にチップとした。1649点を確認している。規模の大小は不明ながらも、調査地周辺で石器製作が行われていたことを示すものと考えられる。今回の調査で出土した石器・剝片・チップ等の石材はすべてサヌカイトで、総重量は900グラム程度であった。

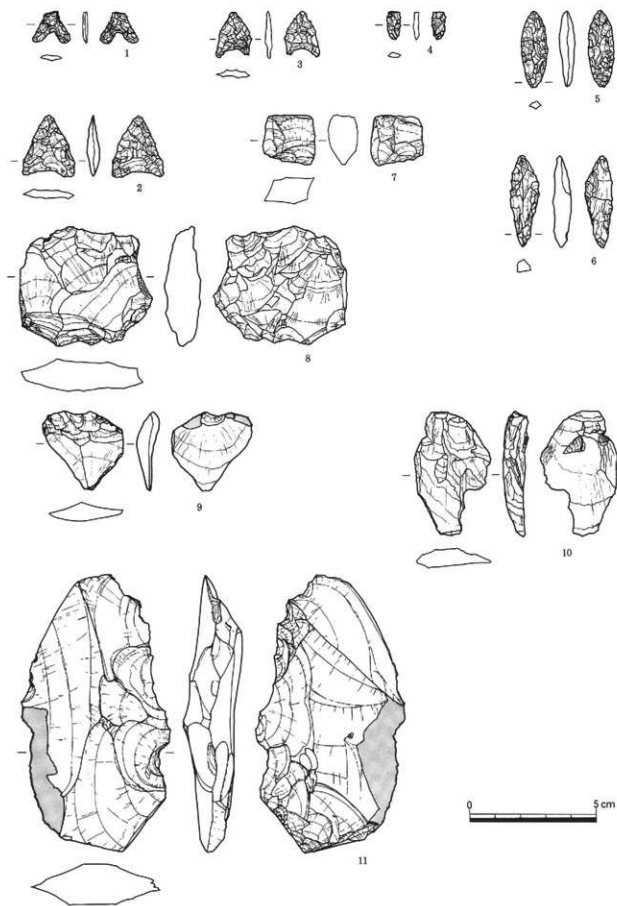


图21 石器·剥片

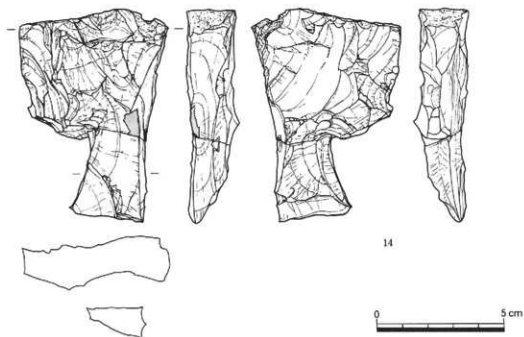
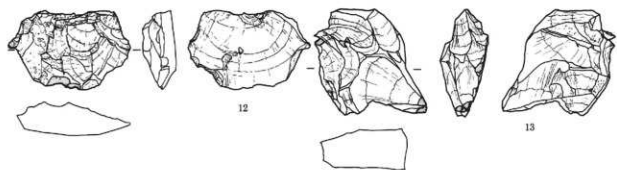


圖22 石核

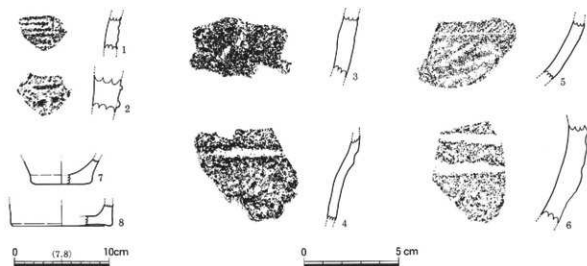


圖23 繩紋土器

第3節 建物復元の認知心理学的判断

今回、土井の木遺跡で検出された掘立柱建物は、調査区北東部の南面庇付き2間×3間の1棟であった。初期印象をもとにグルーピングされた建物7としての構造は、調査が終了するまで一つのまとまりとして一貫して把握し変更することはなかった。建物7を構成する個々の「穴」は、「穴」を特徴付ける属性の一致によってますます強固に結びつき、調査区の北東隅という制限された空間であるにもかかわらず、建物7の完結した構造物として認識することになった。しかし、建物7を検出した条件は限定されており、柱穴として把握される「穴」の意味的つながりは、調査したエリアの外部に広がる可能性とそれ以外の適切な建物把握の可能性も十分に指摘できる。

それでは、今回の掘立柱建物の復元において、客観の対象となるべき建物復元に恣意性はないのだろうか。掘立柱建物に客観的な検証性を備えた考古学資料として考えた場合、やはり調査者における判断の比重は大きいと考える。これは取り上げられた遺物が発掘調査時のコンテキストを付随しつつも原資料として調査後でも再確認できるのに対し、主体的な体験である発掘調査で検出された遺構は、他者がこれを共有の体験とすることはできず、ただ、二次的なテキスト(報告書など)を通して解釈することのみが可能なることによる。しかも、遺構は、一度掘られてしまうと、少なくともそれを埋めた土の情報は発掘調査時に二次的な記録資料に変換されてほぼ完全に意味の形を変えてしまっている。

資料操作する際の掘立柱建物の資料的適性価値は、個々の柱穴における土質・土色などの遺構としての属性と、「穴」を掘立柱建物として認識する調査者による把握の仕方に依存している。調査者が「穴」に対して「有機的連関」を認めたとき、「穴」は掘立柱建物としての意味を付加される。そして、掘立柱建物として把握された個々の「穴」は、建物としての「有機的連関」を逸脱した解釈を三次元的な条件下で拒絶する。柱穴からの出土遺物などによる時代的検証その他は、調査後に行うことが可能である。しかし、出土遺物に限っても、地鎮などとして把握できる出土コンテキストが明瞭な以外に、通常柱穴から遺物の出土量の僅少性などからも資料の解釈をめぐる問題は多い。

では、この掘立柱建物におけるグルーピングの客観性は、どのようなメカニズムにおいて把握されるであろうか。ここではスキーマ等の問題には触れず、掘立柱建物の長方形という平面形によって論じたい。掘立柱建物の属性的判断を長方形という条件に限定する。

掘立柱建物の平面は通常ほぼ長方形に復元される。例外として、歪なプランの掘立柱建物を、半ば脚輪的に玉葱小屋と称して復元されることがある。掘立柱建物のプラン把握におけるモデルを図化したのが図19である。長方形から平行四辺形への漸移的な変化を図示している。これによって少なくとも、図上右側のプランは、歪んだ建物構造として記述される。この段階ではグシュタルト的に(まとまりをもつ全体として)掘立柱建物を構成することさえ躊躇される段階にある。中位に図示した平行四辺形は、人それぞれの長方形のカテゴリー所属判断によって境界が曖昧になる範囲を示している。左側の長方形は、定義的特徴(四つの内角がすべて直角である四角形)によって掘立柱建物を記述することができる。実際には、この長方形は長方形のモデルとして建物復元をする際に活かされる。ここで、単に長方形という属性に限った場合にも、掘立柱建物を復元しようと考えたとき、境界上での主観的判断は人によって曖昧となることを指摘しておきたい。そして、これは一定の空間内に複数時期の柱穴が密集している場合、個別の柱穴を掘立柱建物として結び付ける際の必然性という問題を複雑にしていると考えられる。

論点は限定したが、この時こそ掘立柱建物の妥当性(validity)が問われるのである。

第5章 調査のまとめ

これまで報告してきたように、土井の木遺跡における今回の調査は、比較的狭い範囲のものであり、かつ必ずしも遺跡の中心部分を調査したとはいえないものではあったが、検出された遺構や出土遺物の様相は、当遺跡の変遷をよく示しているものと考えられる。遺跡の位置する山直谷は、府道建設にともなう現在までの調査で、各遺跡の様相が次第に明らかになるとともに、いくつかの検討が加えられつつある。それらを参考にしながら今回の調査成果を簡単にまとめるとともに、遺跡の土地利用の時期的面期について考えておきたい。

土井の木遺跡での今回の調査では縄紋時代・奈良時代・鎌倉時代の3時期の遺構が同一の遺構面で確認された。これは第1層・第2層がいずれも耕作土層であり攪拌をともなうものであることから、これにより各時期の本来の遺構面は消失し、最終遺構面である第3面で一度に確認されたものである。したがって各時期の遺物が混在する形で包含層から出土するといった状態であったが、それでも各遺構の時期をピークとする出土量が認められた。したがってこれら各時期がこの遺跡での土地利用の諸段階であることが認められる。

縄紋時代の遺構で確実なものは土坑25としたもののみで、周辺からサヌカイト製の石器・剝片・チップなどが比較的まとまって出土した。石核同志で接合関係を有するものも1点あり、必ずしも原位置を保っているものではないものの、この周辺で石器製作が行われていたと考えられる。厳密な時期はあきらかにしがたいが、断片的ながら出土している土器が後期のものと考えられるのでここでは一応後期のものでおきたい。石器関連遺物の分布は土坑25を中心とし、周辺にいくほど希薄になることから、おおむね調査範囲のなかに石器製作の単位がおさまるものと考えられる。未調査の範囲で別の石器製作の単位がみられるかどうかについてはもとより知ることはできないが、検出したものでは石器を含むサヌカイトの総重量は900gを越える程度のものであった。土井の木遺跡の北約4kmに位置する山之内遺跡は山直谷の入口近くに位置する遺跡であるが、やはり縄紋後期と考えられる石器製作の遺跡として知られている。石器および関連遺物は900g近い量が出土しており、土井の木遺跡と比較しても規模の差は歴然である。山之内遺跡では石器製作関連遺物はすべて本来の製作地点から流失したものを検出しており、本来、石器製作が行われたと推定される地点は調査範囲の外であった。したがって石器製作にともなう遺構などの様相やその存続期間を知ることは困難ではあるが、石器および関連遺物の出土量の比較から推測するならば、土井の木遺跡での石器製作は短期間で小規模なものであったと推測される。山ノ内遺跡に隣接する軽部池西遺跡では縄紋時代後期、北白川上層式の遺構が検出されており、さらに海岸に近い地域であるが、春木八幡山遺跡においても中期末から後期中葉にかけての土器が多数出土している。さらに水系の異なる榎尾川流域では、土井の木遺跡の東約4kmに位置する仏並遺跡において中期末から後期中葉にかけての集落がまとまって調査されている。このように周辺地域において縄紋時代後期を中心とする時期は人間の活動が非常に活発化する時期にあたり、そのような環境の中に土井の木遺跡の石器製作は位置づけられる。

縄紋時代晩期以降、弥生時代から古墳・飛鳥時代にかけては遺構・遺物ともにみられず、弥生時代以降進められた山直谷の開発もここまでは進んでいなかったと考えられる。

奈良時代の遺構には土器を包蔵する土坑4・5・18がみられる。いずれの土坑も直接的に性格を示す遺物は出土していないが、相対的には須恵器を多く含んでいる傾向がある。また全ての土器を通じて完形品は認められない。ゴミ穴のようなものと推測されるが、土坑5のように小型の土坑に集中的に土器片が埋められている様子や硬質の須恵器が多い点からは、中世以降の水田造成時に削平された奈良時代の遺構面にとまなう遺物が水田耕作中にじまなゴミと化し、ゴミ穴として小規模な土坑が掘削され、埋められたという状況を想定したいが根拠は薄弱である。北に隣接する芝ノ垣外遺跡では奈良時代の灌漑水路とおぼしき大溝が調査されており、山直谷の開発も奈良時代後半には一定の水準に達したことが指摘されている。今回の調査成果ではこの段階の開発が土井の木遺跡以南に及んだことを示すことは困難である。遺物が出土することから何らかの土地利用がなされていたことを指摘するにとどめたい。

中世段階では掘立柱建物1棟を検出し、土坑、溝などが周囲に集中していた。建物の西側は地形が下がっていき、また南側も遺構の分布は散漫であることから中世の集落は調査範囲から北東側に広がっているものと考えられる。すなわち現在の稲葉集落に重なる形で鎌倉時代の集落が存在し、そのままに一角を調査したにとどまるのであろう。掘立柱建物では庇の柱穴における土器埋納行為は注意を要するところである。報告したように、当初より土器埋納を意識した掘り方を掘削し、南よりに土器を埋納し、北寄りに柱を配している。性格として建物の建築にとまなう祭祀、建物の安寧を願うものとかんがえられる。建物から南側は空閑地であり、農地利用の痕跡も指摘できたが、建物と同時期とする根拠はない。むしろ西部落ち込みとした段差から低い部分においてはこの段階までに耕地化されたとみられる。この部分では本来の傾斜面を削りだして非常に幅の狭い段を造成しており、山直谷に本格的な条里開発が進行した後においても、わずかな可耕地を求めて谷水田を造成したものであろう。

中世の建物は建て替えられることなく廃絶し、その後水田と化したまま現代にいたるようである。西部落ち込みの幅の狭い段はその幅を広くする形で造成がつづけられたようで、集約的な生産を指向した農地開発がこの遺跡でも確認されたこととなる。

〈参考文献〉

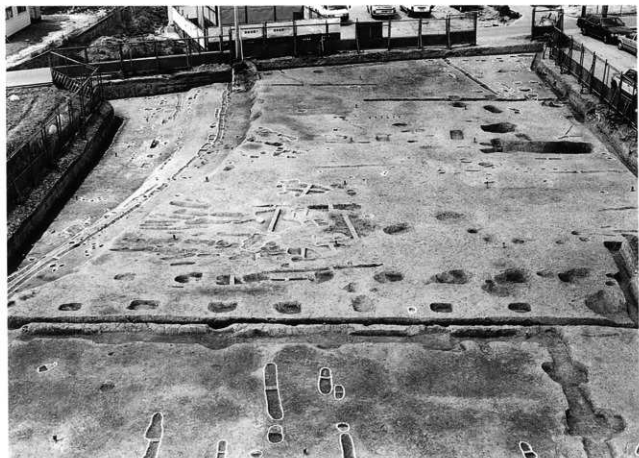
- 岩崎二郎他 1986『仏並遺跡発掘調査報告書』(財)大阪府埋蔵文化財協会
久米雅雄他 1987『軽部池西遺跡発掘調査報告書』(財)大阪府埋蔵文化財協会
豊岡卓之他 1988『山ノ内遺跡B地区・山直北遺跡発掘調査報告書』(財)大阪府埋蔵文化財協会
駒井正明 1990『山直中遺跡II発掘調査報告書』(財)大阪府埋蔵文化財協会

版 圖

図版一 調査区全景



全景（真上より）



第3面全景（南より）



落ち込み2（東より）



建物7 (南より)



建物7 (北より)



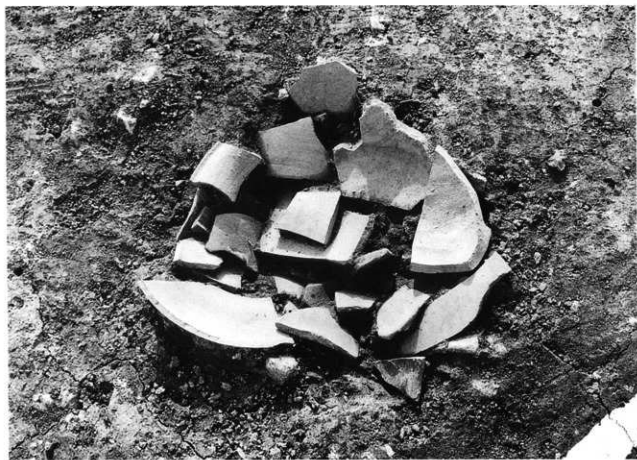
柱穴12 遺物出土状況（南より）



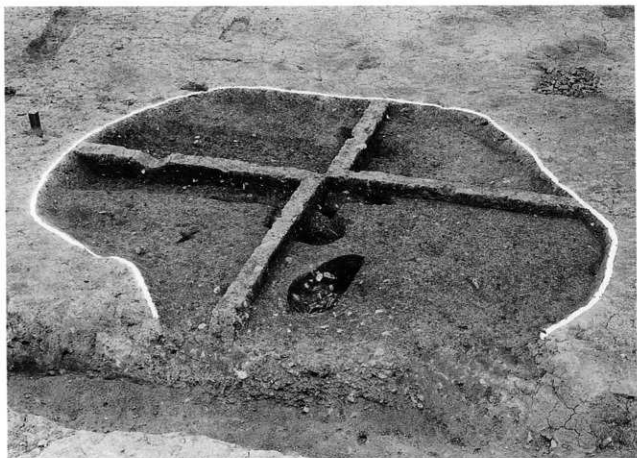
柱穴13 遺物出土状況（南より）



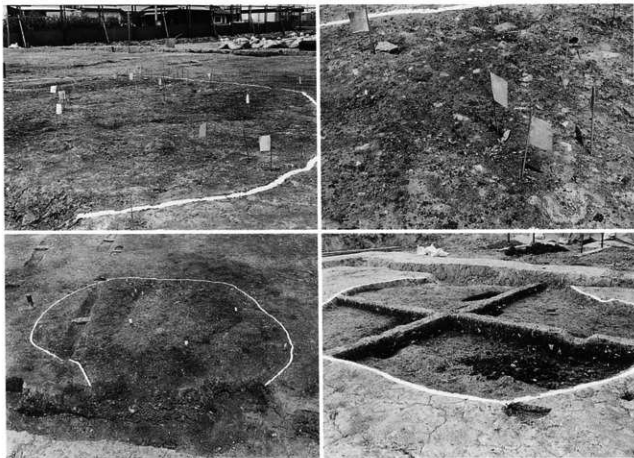
土坑4



土坑5



土坑25 検出状況（南より）



土坑25 掘削・検出状況



8



12



10



18



9



15



7



17



11



19



20



13-1



12-16



12-13



12-2



12-3



12-5



12-1



12-14



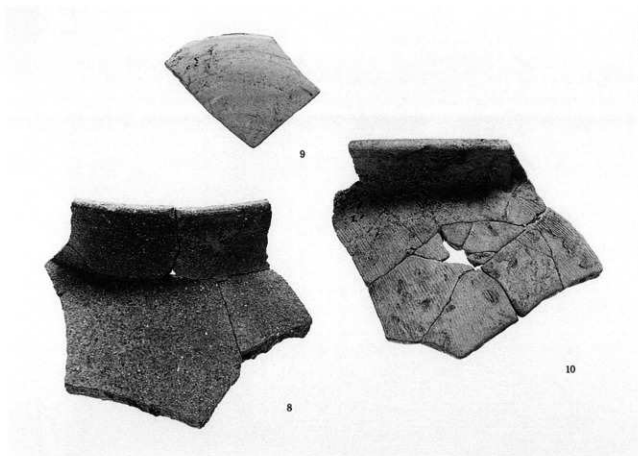
12-12



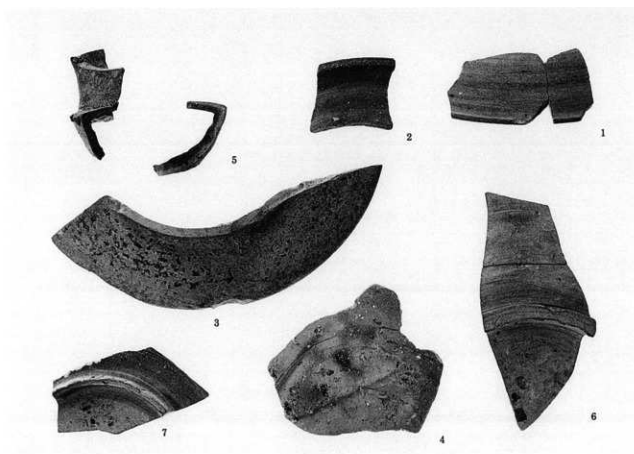
12-6



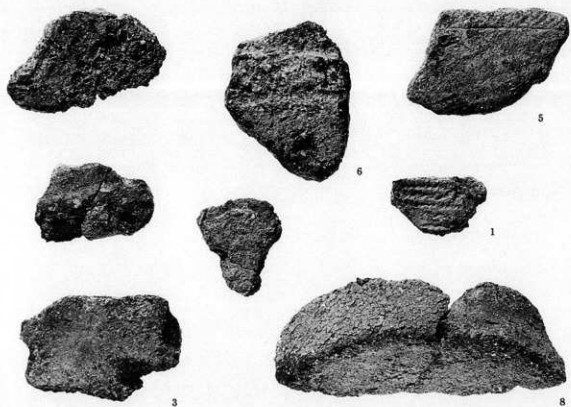
13-2



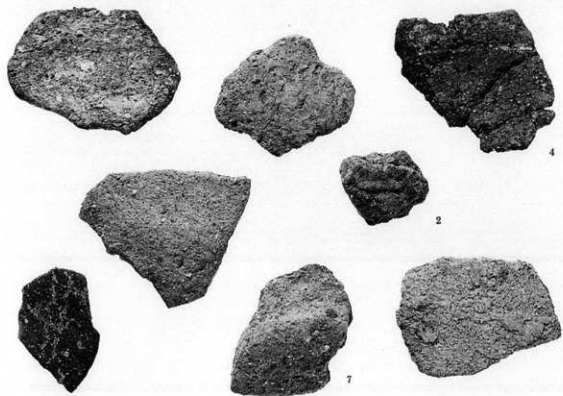
土坑4 (9. 10) 土坑18 (10)



土坑5



第3-1層出土遺物



土坑25出土遺物



1



4



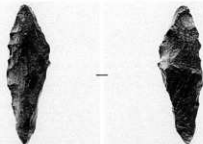
2



5



3



6



9



7



11



10



10



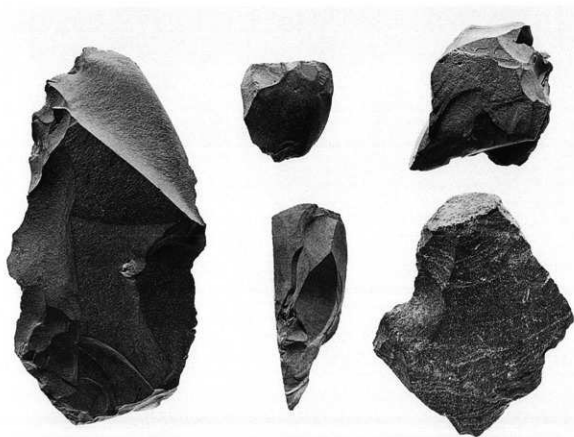
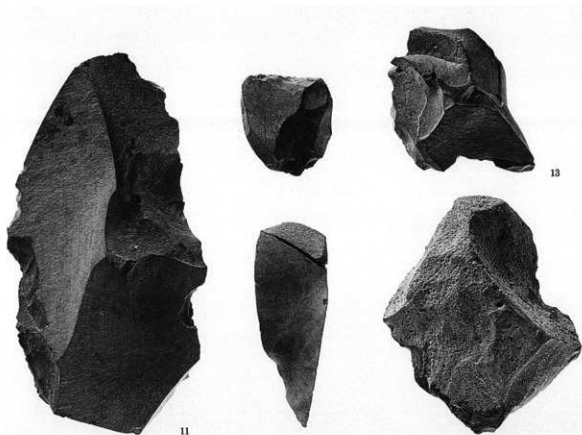
12



8



8

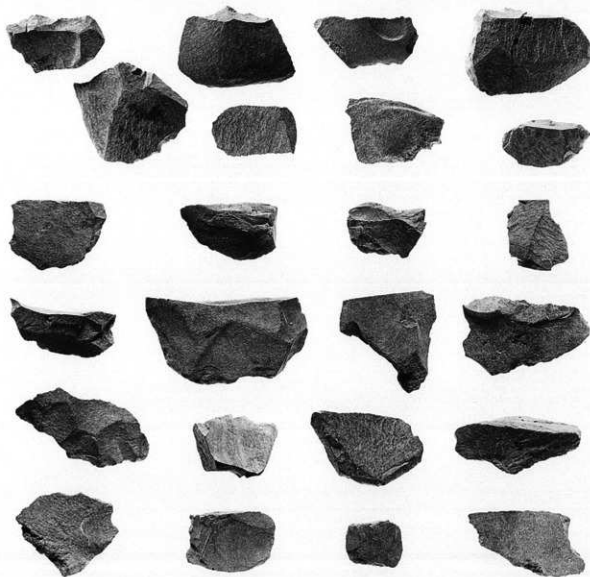




3



土坑25



土坑25・第3-1層出土剝片

報告書抄録

ふりがな	どいのきいせきはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	土井の木遺跡 発掘調査報告書							
副書名	主要地方道岸和田牛滝山貝塚線建設に伴う発掘調査							
巻次								
シリーズ名	財大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第13集							
編著者名	森本 徹・後川恵太郎							
編集機関	財大阪府文化財調査研究センター							
所在地	〒536-0016 大阪府城東区蒲生2丁目11-3 ☎(06)934-6651							
発行年月日	1996年5月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
土井の木 遺跡	大阪府岸和田市 稲葉町	27202	173	34° 25' 36"	135° 41' 27"	19960311 ～ 19960524	約 850	府道建設に 伴う事前調 査
				X	Y			
				-174.370 ～.410	-51.200 ～.225			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
土井の木 遺跡	田畑	中世～現代	鋤溝		陶磁器・瓦類			
	集落	鎌倉時代	掘立柱建物・溝・土坑		瓦器・土師器・鉄斧・馬具		柱穴への土器埋納	
	集落?	奈良時代	土坑		土師器・須恵器			
	集落?	縄紋時代 後期	土坑		縄紋土器・石器・石核・ 剝片・チップ			

土井の木遺跡 発掘調査報告書

発行 1996. 5. 31

財大阪府文化財調査研究センター
〒536-0016
大阪府城東区蒲生2丁目11-3
TEL(06)934-6651

印刷 (株)中島弘文堂印刷所

